

令和4年度「健康の森花岡プラザ」に係るモニタリング評価結果（第2回）

健康の森花岡プラザについては、株式会社秋田東北ダイケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年12月22日

施設名	健康の森花岡プラザ
設置目的	浪岡地域の有する豊かな自然環境の下で、市民の保養及び健康づくりの推進を図るとともに、温泉の利用を通じた市民の交流を促進するため。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14番地1
指定管理者	【名称】株式会社秋田東北ダイケン 【代表者】代表取締役 高井 行則 【住所】秋田県秋田市中通二丁目2番32号
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員は適正な配置となっているか。	館長が施設管理責任者として配置されており、管理運営業務に従事する職員は、シフト表により適正に配置されている。	○	
	職員の研修が行われているか。	毎月、他の指定管理施設責任者との合同責任者会議を行っているほか、随時、接客マナーや電話対応等についての研修を行っている。	○	
	保守点検業務は適切に行われているか。	館長やスタッフによる日常点検のほか、維持管理業務仕様書に基づいて計画的に実施されている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応が的確に行なわれるようになっているか。	災害時の緊急連絡体制の構築や緊急時対応マニュアルの整備により、緊急時に的確に対応できる体制が整っている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	青森市個人情報保護条例や社内個人情報保護規定を遵守し、個人情報が記載された書類はキャビネットに施錠して保管している。	○	
	省エネルギーに努めているか。	使用しない箇所のこまめな消灯など、積極的に省エネルギーに努めている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	入口に車椅子を配置して高齢者や障がい者が利用しやすい環境を整えている。また、利用許可に当たっては、差別することなく平等な利用を確保している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	意見箱の設置や利用者との会話により意見・要望を把握し、運営への反映を図っている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	住民や関係団体の代表者等と意見交換するなど積極的に連携を図っている。	○	
	サービス向上への取り組みが行われているか。	無料wi-fi環境の整備、マッサージチェアの設定、浴室へのボディソープ等の設置及びタオル等の販売などサービス向上に取り組んでいる。	○	
	PRやイベントなど利用促進への取り組みが行われているか。	幅広い年齢層が参加できる自主事業を実施しているほか、浪岡地区コミュニティバスへの広告掲載やSNSでの情報発信など利用促進に取り組んでいる。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施されている。
イベント等への新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、感染症予防対策等により、施設利用者数や利用料金収入の大幅な減少とはなっていないことから、引き続き、利用促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課
【電話】 0172-62-1174
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp